

宇城市「駅まち☆未来創生会議」開催要綱

1 目的

地方創生は、少子高齢化に歯止めをかけ、人口減少と地域経済を克服し、将来にわたって成長力を確保することを目指すものである。そのため、本市では平成28年1月「宇城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、“地域の稼ぐ力を高め、良質な雇用の創出”、“稼ぐ力を高めるための人の流れを創る”等の基本目標を定め個別施策に取り組んでいる。

一方、本市の中心部であるＪＲ松橋駅や小川駅の周辺地域は、近隣や郊外の大規模店舗の進出等の影響により、地元商店も空き店舗が目立ち、また、平成28年の熊本地震の影響により、被災した店舗や住宅の解体が進む等、空き地・空き店舗等が多く点在している。

さらに、ＪＲ松橋駅の乗降客は年々微増状態が続くものの、駅に乗り入れるバスの便が少ない等の理由により、バス利用が促進されず、駅の交通結節点（ハブ）機能が果たされていない。

総合戦略に掲げる目標を達成するためには、これらをはじめとする課題を1つずつ解決する必要があるが、中でも市の重要な交通拠点であるＪＲ松橋駅、小川駅周辺地域の活性化のため、空き店舗対策、商店街の活性化、公共交通対策など総合的に推進していくことが特に重要である。

そのため、駅まち☆未来創生会議（以下、「本会議」という。）では、両駅周辺地域の活性化策に向けて、これまでの本市の開発構想等の検討経過や周辺整備状況などを整理した上で、今後、本市に求められる事業や支援方策等について検討を行う。

2 検討課題

- （１）ＪＲ松橋駅及び小川駅周辺地域における交通結節点機能の実現方策
- （２）ＪＲ松橋駅周辺地域における空き地・空き店舗等の活用及び魅力あるまちなみ実現の方策
- （３）ＪＲ小川駅西口開発構想（仮称）策定に向けた検討
- （４）その他

3 構成及び運営

- （１）本会議の構成員は、別紙のとおりとする。
- （２）本会議には委員長を置く。
- （３）委員長は、本会議を招集する。
- （４）委員長代理は、委員長不在の時は委員長に代わって本会議を招集できる。
- （５）委員長は、必要に応じ、委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。
- （６）本会議には、必要に応じワーキンググループ（以下、WGという。）を置くことができる。
- （７）委員長は、WGの主査を指名することができる。
- （８）その他、本会議の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

4 議事の公開

- （１）本会議の議事及び使用した資料については、次の場合を除き公開する。

- ① 公開することにより当事者又は第三者の権利、利益や公共の利益を害するおそれがあると

委員長が認める場合

- ② その他、非公開とすることが必要と委員長が認める場合
(2) 本会議終了後、速やかに議事概要を作成し、公開する。

5 開催期間

本会議の開催は、平成 29 年 11 月から平成 30 年 3 月までとする。

6 庶務

本会議の庶務は、企画部企画課において行う。

7 補則

この要綱に定めるもののほか必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成 29 年 11 月 20 日から施行する。